

## 会 議 録

会 議 名	令和2年度第1回野田市コミュニティバス等対策審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 会長及び副会長の選出について（公開） 2 コミュニティバスのダイヤの改正について（諮問）（公開） 3 コミュニティバスのダイヤの改正について（答申）（公開） 4 交通不便モデル地区の送迎事業について（報告）（公開） 5 デマンド交通について（報告）（公開）
日 時	令和3年2月26日（金） 午前10時から午前10時30分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席委員氏名	会 長 寺部 慎太郎 副会長 小林 幸男 委 員 谷田貝 弘、小俣 文宣、長田 宣義、染谷 則夫、石塚 千絵、 澤田 岳典、大塚 雅広
欠席委員氏名	有賀 ヒメ子
事 務 局	鈴木 有(市長)、今村 繁(副市長)、中沢 哲夫(企画財政部長)、 生嶋 浩幸(企画財政部次長(兼)企画調整課長)、池田 文彦(企画調整課 長補佐)、中山 晶博(企画調整課調整係長)、花立 巖(企画調整課調整 係主任主事)、野本 勝大(市政推進室主査)、海老原 孝雄(商工観光課 長)、小林 智彦(障がい者支援課参事(兼)課長)、大月 聡(高齢者支援 課長)
傍 聴 者	3名
議 事	令和2年度第1回野田市コミュニティバス等対策審議会の会議結果 (概要) は、次のとおりである。
1 開会	企画財政部次長 会議の公開について、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがないため原則、公開とし、市報及びホームページにおいて市民へ周知していることを報告する。会議録、会議資料、委員名簿の公表について、事前に各委員へ意向を伺った結果、ホームページへ掲載

し、委員名簿の形式は、氏名、任期、選出区分、所属団体等を記載したものとすることを報告する。

企画財政部次長 本日は、傍聴希望者が3名おり、傍聴を許可していることを報告する。

## 2 市長挨拶

<挨拶>

## 3 委員紹介

<名簿順に紹介>

企画財政部次長 コミュニティバスの運行に関する事項及び交通不便地域の対策に関する事項について調査審議するに当たり、審議会条例第7条の規定に基づき、施策に係る担当課職員の出席を報告する。

## 4 審議会設置趣旨

<事務局説明>

- ・これまで、コミュニティバスの運行について、「野田市コミュニティバス検討専門委員」の会議の場において協議されてきたが、平成31年4月1日の運行見直しの実施の確認により、今後は、コミュニティバスに限らない地域公共交通のあり方を検討すべきであるとの提言が提出され、令和2年3月31日付けで委員が辞任したこと。
- ・庁内の関係各課の職員による担当者会議を設置し、コミュニティバスの利用及びデマンド交通などの交通不便地域の対策について検討を進めてきたこと。
- ・コミュニティバスの利用がなかなか進まない状況の中、特に、関宿地区から市役所方面への乗継が不便であるという利用者の意見が多かったことから、バスの利用促進について早急に対応する必要がある、乗継に関するもののほかに、バスの運行及び交通不便地域対策についても、引き続き、取り組んでいくため、今回、必要な事項を調査審議する「コミュニティバス等対策審議会」を新たに設置すること。

## 5 議事

企画財政部次長 本日の会議は、委員数10人のところ9人が出席し、委員の半数以上が出席して

いるので、審議会条例第6条第2項により、成立していることを報告する。

(1) 会長及び副会長の選出について

企画財政部次長 審議会設置後最初の会議となるため、会長、副会長が不在となっていることから、会長が選出されるまで、市長に仮議長を務めていただく。

仮議長 会長選出については、審議会条例第5条第1項により、委員の互選によることとなっているが、その方法について諮る。

小俣委員 指名推薦はいかかか。

仮議長 指名推薦との意見があったが、異議はないか。

全委員 異議なし。

仮議長 異議なしのため、指名推薦により選出する。推薦をお願いする。

小俣委員 会長は、交通計画、交通マーケティングなどについて研究し、交通工学に精通しているため、寺部委員をお願いしてはいかかか。

仮議長 会長に寺部委員を推薦する発言があったが、他にあるか。

全委員 なし。

仮議長 他に推薦がないため、会長を寺部委員に決定することに異議はないか。

全委員 異議なし。

仮議長 会長が決定したので、これをもって仮議長の任を解く。

<会長挨拶>

企画財政部次長 議事については、審議会条例第6条第1項により、会長が議長を務めることとなっているため、寺部会長に議長をお願いする。

寺部会長 副会長の選出については、審議会条例第5条第1項により、委員の互選によることとなっているが、その方法について諮る。

谷田貝委員 指名推薦はいかがか。

寺部会長 指名推薦との意見があったが、異議はないか。

全委員 異議なし。

寺部会長 異議なしのため、指名推薦により選出する。推薦をお願いする。

谷田貝委員 副会長は、市民の福祉ニーズに応じた事業を広く取り組んでいる、社会福祉協議会の小林委員をお願いしてはいかがか。

寺部会長 副会長に小林委員を推薦する発言があったが、他にあるか。

全委員 なし。

寺部会長 他に推薦がないため、副会長を小林委員に決定することに異議はないか。

全委員 異議なし。

<副会長挨拶>

寺部会長 コミュニティバスのダイヤの改正について、事務局から説明をお願いする。

## (2) コミュニティバスのダイヤの改正について（諮問）

### <事務局説明>

- ・コミュニティバスは、野田市と関宿町の合併による新市の重点事業の一つとして運行を開始し、これまで、景気の低迷の影響などによる利用者の減少などに対応するため、運行の見直しを重ねてきたこと。
- ・バスの遅延を防止するため旧北と旧南ルートを分割し、また、土日祝日の運行実施、商業施設や駅などへアクセスする便を増やすなど、運行ルートとダイヤの大幅な見直しを行い、平成 31 年 4 月に新たなコンセプトにより、新運行を開始したが、利用が低い状況にあること。
- ・関宿方面と市役所を直接結んでいた旧北ルートを、運行遅延の防止等のため川間駅などで分割したが、川間駅等での乗継に時間が掛かってしまい、当該ルートの利用者数が減少していることも利用の低下の一因となっていると分析していること。
- ・関宿中央ターミナル、イオンタウン、川間駅における乗換えの待ち時間を短縮し、ダイヤを組み替えた改正案だが、これまで、各ポイントでは、1 時間前後の待ち時間が多かったものを、運転手の拘束時間などを考慮し、なるべく 15 分前後になるよう、バス事業者と協議の上、調整したこと。
- ・改正する時刻表は、改正の対象となる 3 ルートのダイヤのみの A 3 両面印刷として作業を進め、6 月 15 日号の市報に合わせて全戸配布し、既存の時刻表の冊子への差し込みを予定していること。
- ・この改正案により、川間駅などのバス停で、関宿方面から市役所方面への接続を向上させることで、バスの利用促進を図るため、7 月 1 日からダイヤの改正を考えており、今回、委員の意見を求めたく、諮問すること。

寺部会長 これより、市長から諮問を受ける。

市長 野田市コミュニティバス等対策審議会条例第 2 条の規定に基づき、諮問趣旨のとおり、コミュニティバスのダイヤの改正について諮問する。

寺部会長 ただ今、市長から諮問を受け、各委員に諮問書の写しを配付したので、確認をお願いする。

寺部会長 本件について、各委員から、事前に提出された質問及び意見に対する回答は、本日配付した回答書のとおりである。まめバスのダイヤ改正のほかに運行等について、今回は、コロナ禍における会議時間の短縮を図るため、質疑及び討論は省略し、意見は次回の会議の場で発言していただく。

寺部会長 これより採決に入る。本議題については、事務局の説明のとおり、「野田市まめバス時刻表改正（令和3年7月1日改正版）」により、決定することに異議はないか。

全委員 異議なし。

寺部会長 異議なしのため、コミュニティバスのダイヤ改正について、本審議会より野田市に答申を行う。答申書の作成のため、暫時休憩する。

<暫時休憩>

寺部会長 議事を再開する。

(3) コミュニティバスのダイヤの改正について（答申）

寺部会長 令和3年2月26日付野企企第243号で諮問のあったコミュニティバスのダイヤの改正について、当審議会において、審議した結果、別紙の「野田市まめバス時刻表改正（令和3年7月1日改正版）」のとおり答申する。

<市長挨拶>

寺部会長 市長は、公務の都合により退席する。

<市長退席>

寺部会長 交通不便モデル地区の送迎事業について、事務局から報告をお願いする。

#### (4) 交通不便モデル地区の送迎事業について（報告）

##### <事務局報告>

- ・路線バス及びコミュニティバスが運行していない小山地区と木野崎地区の一部の地域を交通不便地域のモデル地区として設定し、自治会と野田自動車教習所の協力により、教習生用の送迎バスを活用した病院などへの運行を、令和2年6月から試験的に開始したこと。
- ・小山地区については、継続的な利用が見られるため、4月以降も現在の運行状況を注視し、どのような運行方法が利用しやすいか検証を進めていくが、木野崎地区については、自分又は家族の運転により外出が可能であるため、利用しないという人が多かったアンケート結果のとおり、依然として、あまりバスの利用がない状況にあるため、当初、自治会にお知らせしていた実証運行の計画どおり、3月末で運行を終了とし、改めて自治会に周知をする予定であること。
- ・今後は、新たなモデル地区として、木間ヶ瀬地区の運行を検討しており、全世帯アンケート調査の結果をもとに、この運行ダイヤ案により、自治会及び教習所と調整していく予定であること。
- ・今後、この事業については、次回の会議で詳細を報告し、各委員の意見を頂き協議を進めていくこと。

寺部会長 デマンド交通について、事務局から報告をお願いする。

#### (5) デマンド交通について（報告）

##### <事務局報告>

- ・現在、野田市では、千葉県内各市の導入事例を参考に、デマンド交通の導入について検討していること。
- ・市内のタクシー事業者とデマンド交通導入に向けた意見交換を行っており、今後は、費用などの協議を進めるため、システム事業者にも参加してもらい、先進市の事例の情報提供や市の実情に合ったデマンド交通の導入方法について提案してもらう予定であること。
- ・今後、この事業についても、次回の会議で詳細を報告し、協議を進めていくこと。

寺部会長 議事は以上だが、その他事務局から何かあるか。

## 6 その他

事務局 次回の審議会は、8月の開催を予定している。具体的な日時については、決まり次第改めて通知する。

## 7 閉会

寺部会長 令和2年度第1回野田市コミュニティバス等対策審議会を閉会する。